

■ 気仙沼信用金庫の健全性の指標 自己資本比率

気仙沼信用金庫の自己資本比率は、金融機能強化法による資本支援（150億円）の受入れにより、前年度より27.23%増加し37.09%となり、国内基準の4%を大幅に上回る高い健全性・安全性を維持しております。

■ パーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示項目

I. 単体における平成23年度の開示項目

■ 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成22年度 (H23.3月末)	平成23年度 (H24.3月末)
(自 己 資 本)		
出 資 金	299	7,801
うち非累積的永久優先出資	-	7,500
資本準備金	-	7,500
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	282	282
特別積立金	2,707	557
繰越金（当期期末残高）	41	42
処分未済持分（△）	0	0
その他有価証券の評価差損	-	-
〔 基 本 的 項 目 〕 (A)	3,330	16,183
一般貸倒引当金	137	626
補完的項目不算入額（△）	-	348
〔 補 完 的 項 目 〕 (B)	137	277
自己資本総額 (A) + (B) ・ ・ ・ (C)	3,468	16,460
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	837	837
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	590	590
控除項目不算入額（△）	837	837
〔 控 除 項 目 〕 (D)	0	0
自己資本額 (C) - (D) ・ ・ ・ (E)	3,468	16,460
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産（オン・バランス項目）	32,055	41,326
オフ・バランス取引項目	98	73
オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	3,014	2,971
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	35,167	44,371
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	9.47%	36.47%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E) / (F) × 1 0 0	9.86%	37.09%

（注）信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の調達手段について

当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金によって調達しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	32,153	1,286	41,400	1,656
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	32,153	1,286	41,400	1,656
（i）ソブリン向け	1,452	58	1,431	57
（ii）金融機関向け	10,638	425	18,734	749
（iii）法人等向け	7,477	299	9,345	373
（iv）中小企業等・個人向け	4,682	187	4,405	176
（v）抵当権付住宅ローン	1,394	55	820	32
（vi）不動産取得等事業向け	3,556	142	3,039	121
（vii）三月以上延滞等	694	27	1,438	57
（viii）出資等	357	14	350	14
（ix）その他	1,898	75	1,832	73
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	3,014	120	2,971	118
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	35,167	1,406	44,371	1,774

（注）1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク = 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額） × 15% ÷ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

■自己資本の充実度に関する評価方法

当金庫は、これまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分維持しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度計画に掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一主義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実に努め、経営体力を強化してまいります。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高							
			貸出金、引当金及び その他のデリバティブ 以外のオ・バランス取引		債券		三月以上 延滞 エクスポージャー	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	104,190	153,264	45,206	47,270	15,744	32,751	3,881	7,160
国外	2,297	1,651	-	-	2,297	1,651	-	-
地域別合計	106,487	154,916	45,206	47,270	18,041	34,402	3,881	7,160
製造業	4,620	6,784	4,419	5,682	201	1,102	209	1,187
農業・林業	68	52	68	52	-	-	-	4
漁業	808	1,067	808	1,067	-	-	145	110
鉱業、採石業、砂利採取業	139	121	139	121	-	-	-	-
建設業	4,545	4,255	4,545	4,255	-	-	472	514
電気・ガス・熱供給・水道業	297	200	2	2	295	198	-	-
情報通信業	322	507	223	207	99	299	-	129
運輸業、郵便業	827	1,794	827	1,390	-	404	2	4
卸売業、小売業	7,130	7,395	6,735	6,695	395	700	371	1,158
金融業、保険業	47,184	80,504	626	711	7,682	9,667	-	-
不動産業	3,045	3,242	3,045	3,242	-	-	334	718
物品賃貸業	6	5	6	5	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	69	57	69	57	-	-	-	-
宿泊業	1,781	1,576	1,781	1,576	-	-	1,541	1,381
飲食業	1,130	1,042	1,130	1,042	-	-	174	475
生活関連サービス業、娯楽業	1,391	1,408	1,391	1,408	-	-	205	195
教育、学習支援業	517	413	517	413	-	-	82	367
医療、福祉	1,334	2,475	1,334	2,475	-	-	-	-
その他のサービス	888	3,015	888	1,209	-	1,805	55	261
国・地方公共団体等	14,974	27,788	6,782	7,563	8,103	20,224	-	-
個人	9,862	8,088	9,862	8,088	-	-	286	651
その他	5,536	3,117	-	-	1,263	-	-	-
業種別合計	106,487	154,916	45,206	47,270	18,041	34,402	3,881	7,160
1年以下	39,214	53,984	9,122	10,191	2,040	2,434	-	-
1年超3年以下	18,033	34,639	5,826	7,149	3,606	6,405	-	-
3年超5年以下	11,875	20,958	4,664	7,083	5,210	6,531	-	-
5年超7年以下	4,701	7,711	3,659	4,746	1,042	2,964	-	-
7年超10年以下	12,700	21,144	9,073	10,300	3,627	10,843	-	-
10年超	2,514	5,223	-	-	2,514	5,223	-	-
期間の定めのないもの	17,447	11,254	12,860	7,798	-	-	-	-
残存期間別合計	106,487	154,916	45,206	47,270	18,041	34,402	3,881	7,160

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【リスク管理の方針及び手続きの概要】

信用リスクとは取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫は、リスク管理マニュアルに基づき「信用リスク管理マニュアル」を制定し、信用リスクに関する基本認識及び管理体制等を明確にし、また信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、融資にあたっては決裁権限等の「クレジットポリシー」を明確にし、審査管理を充実するとともに厳格な審査体制を構築しております。特に大口与信先や管理等資産リスクの管理の状況については、定期的に常勤理事会、理事会へ報告する体制を構築しております。

ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	平成 22年度	平成 23年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 22年度	平成 23年度		
製造業	317	596	596	984	213	-	104	596	596	984	10	-		
農業、林業	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-		
漁業	30	61	61	87	-	-	30	61	61	87	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	399	402	402	415	-	23	399	379	402	415	-	-		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	-	-	-	122	-	-	-	-	-	122	-	-		
運輸業、郵便業	0	2	2	1	-	-	0	2	2	1	-	-		
卸売業、小売業	259	269	269	909	3	-	256	269	269	909	-	0		
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不動産業	216	292	292	664	-	-	216	292	292	664	-	-		
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	1,174	1,319	1,319	1,195	-	-	1,174	1,319	1,319	1,195	-	-		
飲食業	105	138	138	277	-	-	105	138	138	277	-	-		
生活関連サービス業、娯楽業	-	143	143	178	-	-	-	143	143	178	-	-		
教育、学習支援業	80	79	79	78	-	-	80	79	79	78	-	-		
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他のサービス	190	46	46	227	-	-	190	46	46	227	-	-		
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	224	218	218	390	5	0	219	218	218	390	-	-		
合計	2,999	3,570	3,570	5,539	222	23	2,777	3,546	3,570	5,539	10	0		

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	17,523	-	27,478
10%	634	7,959	1,888	9,669
20%	2,887	43,659	3,456	74,735
35%	-	4,035	-	2,378
50%	797	524	3,108	705
75%	-	7,601	-	6,735
100%	-	16,780	99	18,527
150%	-	211	-	494
合計	4,318	98,296	8,552	140,724

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を使用しています。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用は行っておりません。

- ①(株)格付投資情報センター (R&I) ②(株)日本格付研究所 (JCR)
③ムーディーズ (Moody's) ④スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

■信用リスク削減手法に関する事項

＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー＞

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,572	1,726	1,030	875		
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	-	-	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	2,540	1,656	1,029	844		
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	23	21	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	5	45	1	31		
⑧上記以外	2	3	0	-		

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や業況悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金や上場株式、保証として信用保証協会保証やしんきん保証基金などが該当し、その手続きについては「事務取扱要領」に基づき適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、信用金庫取引約定書により、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、当金庫預金積金と相殺等を行う場合がありますが、同約定書及び金庫が定める「事務取扱要領」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入しております。証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針で定める投資枠内での取引に限定するとともに、当金庫が定める規程に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しています。

なお、投資の種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①(株)格付投資情報センター (R & I) ②(株)日本格付研究所 (J C R)
③ムーディーズ (Moody's) ④スタンダード・アンド・プアーズ (S & P)

①オリジネーターの場合

該当ございません

②投資家の場合

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成22年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの額	100	100
①カードローン	-	-
②住宅ローン	-	-
③自動車ローン	-	-

●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び自己資本の額等
(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	100	100	4	4
350%	-	-	-	-
自己資本控除				
①カードローン				
②住宅ローン				
③自動車ローン				

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.①～③は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
経過措置を適用した証券化エクスポージャーはありません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額		時価	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
上場株式等	3	3	3	3
非上場株式等	354	347	354	347
合計	357	350	357	350

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	7

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	0	0

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ございません

【出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要について】

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び株式等変動幅（日経平均株価の10%変動した場合の変動幅）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的に常勤理事会、理事会に諮るなど適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針及び余資運用基準の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理規程」や「余資運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式に関しても余資運用基準等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品に係る会計基準」及び日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。

また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
貸出金	720	243	定期性預金	466	232
有価証券等	704	528	要求払預金	531	251
預け金	378	299	その他	-	30
コールローン等	-	-	調達勘定合計	997	514
その他	2	0			
運用勘定合計	1,805	1,072			
銀行勘定の金利リスク	808	557			

- (注) 1.銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを9.9%タイル値又は1%タイル値に受ける金利リスク量として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
- 2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の5.0%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算出しております。
- 3.銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しています。
銀行勘定の金利リスク量（557百万円）＝運用勘定の金利リスク量（1,072百万円）＋調達勘定の金利リスク量（▲514百万円）

バーゼルⅡ（新自己資本比率規制）関係の用語解説

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者です。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
派生商品取引	デリバティブ取引ともいいますが、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産です。
オリジネーター	金融資産（原資産）の所有者です。
VaR	Value at Risk (バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントタイル値と99パーセントタイル値といった算出方法があります。
パーセントタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値です。

■ 役職員の報酬体系

【報酬体系について】

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員の支払総額の限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 支払額算定方法 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	53

(単位：百万円)

- (注) 1.対象役員に該当する理事は8名、監事は3名です。
2.上記の内訳は、「基本報酬」49百万円、「退職慰勞金」4百万円となっております。「退職慰勞金」は当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金です。
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3.平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■主要な業務指標

■業務粗利益

(単位：千円、%)

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	1,528,427	1,545,294
資金運用収益	1,636,975	1,615,686
資金調達費用	108,548	70,392
役務取引等収支	27,867	26,283
役務取引等収益	146,361	127,707
役務取引等費用	118,494	101,424
その他業務収支	△50,372	△72,004
その他業務収益	2,532	6,775
その他業務費用	52,904	78,779
業務粗利益	1,505,974	1,499,622
業務粗利益率 (%)	1.44	1.15

(注) 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成23年度50千円)を控除して表示しています。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	△0.51	△1.49
総資産当期純利益率	△1.25	△1.64

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	1.57	1.24
資金調達原価率	1.32	0.94
総資金利鞘	0.25	0.30

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	平成22年度			平成23年度		
	平均残高(百万)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	104,246	1,636,975	1.57	129,852	1,615,686	1.24
うち貸出金	45,463	1,178,944	2.59	43,851	1,035,986	2.36
うち預け金	40,625	218,563	0.53	61,074	279,836	0.45
うち金融機関貸付金等	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	17,721	227,917	1.28	24,503	287,340	1.17
資金調達勘定	99,437	108,548	0.10	123,497	70,392	0.05
うち預金積金	99,487	108,485	0.10	116,707	63,420	0.05
うち借入金	3	63	2.09	6,889	6,972	0.10

(注) 資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成22年度52百万円、平成23年度100百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度52百万円、平成23年度100百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21,605	△164,299	△142,694	△147,559	126,270	△21,289
うち貸出金	△31,594	△49,956	△81,550	△40,801	△102,157	△142,958
うち預け金	14,078	△87,118	△73,040	87,516	△26,243	61,273
うち金融機関貸付金等	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	7,521	△1,931	5,590	76,635	△17,212	59,423
支払利息	1,545	△79,905	△78,360	35,778	△73,934	△38,156
うち預金積金	1,639	△80,062	△78,423	23,861	△68,926	△45,065
うち借入金	-	-	-	6,912	△3	6,909

■役務取引等の内訳

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	146,361	127,707
受入為替手数料	61,980	64,227
その他の受入手数料	84,381	63,480
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	118,494	101,424
支払為替手数料	12,280	13,304
その他の支払手数料	9,971	12,435
その他の役務取引等費用	96,242	75,685

■その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
その他業務収益	2,532	6,775
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	-	4,830
国債等債券償還益	488	63
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	2,043	1,881
その他業務費用	52,904	78,779
外国為替売買損	-	98
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	113	72
国債等債券償却	52,750	76,310
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	40	2,298
その他業務利益	△50,371	△72,004

■経費の内訳

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
人件費	805,718	699,748
報酬給料手当	625,111	540,156
退職給付費用	92,388	83,385
その他	88,218	76,206
物件費	392,484	395,585
事務費	189,829	162,618
うち旅費・交通費	2,303	3,367
うち通信費	12,997	15,125
うち事務機械賃借料	2,815	1,538
うち事務委託費	137,098	101,278
固定資産費	58,336	85,025
うち土地建物賃借料	8,263	8,552
うち保全管理費	38,815	19,038
事業費	36,738	20,370
うち広告宣伝費	16,218	6,285
うち交際費・寄贈費・諸会費	12,376	6,057
人事厚生費	6,250	9,882
減価償却費	19,573	35,248
預金保険料	81,757	82,440
税金	20,847	9,377
合計	1,219,051	1,104,712

■預貸率

(単位：百万円、%)

	平成22年度	平成23年度
貸出金(期末残高)(A)	44,628	46,749
預金(期末残高)(B)	96,733	120,504
預貸率	(A) / (B)	
期中平均	45.69	37.57

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

■常勤役職員一人当たりの預金積金残高 および貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
常勤役職員一人当たりの預金積金残高	744	995
常勤役職員一人当たりの貸出金残高	343	386

■店舗当たりの預金積金残高 および貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
店舗当たりの預金積金残高	8,061	10,042
店舗当たりの貸出金残高	3,719	3,895

■預金に関する指標

■預金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	35,041	55,127
うち有利息預金	30,765	49,827
定期性預金	64,127	61,272
うち固定金利定期預金	64,121	61,267
うち変動金利定期預金	5	4
その他	318	307
合計	99,487	116,707

■会員・会員外預金残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
会員	22,749	34,037
会員外	73,983	86,466
合計	96,733	120,504

■定期預金残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
定期預金	57,994	55,559
固定金利定期預金	57,988	55,556
変動金利定期預金	5	2
その他	0	0

■預金者別預金積金残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
個人	84,115	99,948
法人	12,618	20,555
一般法人	11,337	19,589
金融機関	549	219
公金	731	746
合計	96,733	120,504

■貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
割引手形	308	112
手形貸付	6,762	6,667
証書貸付	34,620	34,390
当座貸越	3,772	2,681
合計	45,463	43,851

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	2,242	1,528
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	11,705	9,541
その他	-	-
計	13,948	11,070
信用保証協会・信用保険	8,962	9,357
保証	4,235	4,357
信用	17,482	21,963
合計	44,628	46,749

■貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金	44,628	46,749
うち変動金利	12,454	11,447
うち固定金利	32,174	35,301

■貸出金残高構成(平成24年3月末)

(単位：億円)

貸出金残高 467億円		
うち事業者	うち地方公共団体	うち個人
304	75	87
うち設備資金	うち運転資金	
120	183	

(注) 預金積金における貸出金の割合 38.79%

■資金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	23,068	51.69	24,304	51.99
運転資金	21,560	48.31	22,445	48.01
合計	44,628	100.00	46,749	100.00

■貸出金償却

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却	10,965	0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種区分	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	117	4,328	9.69	123	5,614	12.00
農業、林業	6	37	0.08	6	26	0.05
漁業	14	770	1.72	14	1,052	2.25
鉱業、採石業、砂利採取業	1	139	0.31	1	121	0.25
建設業	195	4,395	9.84	176	4,146	8.86
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	0.00	1	1	0.00
情報通信業	1	222	0.49	1	206	0.44
運輸業、郵便業	27	807	1.80	29	1,371	2.93
卸売業、小売業	225	6,427	14.40	200	6,450	13.79
金融業、保険業	10	622	1.39	6	707	1.51
不動産業	72	2,902	6.50	73	3,170	6.78
物品賃貸業	3	6	0.01	3	5	0.01
学術研究、専門・技術サービス業	4	18	0.04	3	8	0.01
宿泊業	20	1,499	3.35	19	1,281	2.74
飲食業	48	924	2.07	49	852	1.82
生活関連サービス業、娯楽業	38	1,307	2.92	31	1,361	2.91
教育、学習支援業	6	504	1.12	6	401	0.85
医療・福祉	23	1,331	2.98	23	2,474	5.29
その他のサービス	51	856	1.91	47	1,197	2.56
小計	863	27,104	60.73	811	30,452	65.13
地方公共団体	9	6,759	15.14	9	7,528	16.10
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,785	10,765	24.12	4,419	8,768	18.75
合計	6,657	44,628	100.00	5,239	46,749	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	117	137	0	117
	平成23年度	137	626	-	137
個別貸倒引当金	平成22年度	2,999	3,570	222	2,777
	平成23年度	3,570	5,539	23	3,547
合計	平成22年度	3,116	3,708	222	2,894
	平成23年度	3,708	6,165	23	3,685

■有価証券に関する指標

■商品有価証券の種類別平均残高

該当ございません。

■有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	2,352	2,334	6,737	3,631
地方債	865	614	4,788	2,665
社債	12,768	12,070	21,640	16,120
公社公団債	5,008	4,499	8,907	6,057
金融債	3,028	3,772	2,843	2,733
その他社債	4,731	3,799	9,890	7,329
新株予約権付社債	-	-	-	-
株式	19	18	11	18
外国証券	2,297	2,594	1,650	2,064
その他の証券	2	88	1	1
合計	18,303	17,721	34,829	24,503

■預証率

(単位：百万円、%)

	平成23年度	平成23年度
有価証券(期末残高)(A)	18,303	34,829
預金(期末残高)(B)	96,733	120,504
預証率	(A) / (B)	18.92
期中平均	17.81	20.99

■有価証券残高構成

(単位：億円)

有価証券残高 348.2億円					
社債	外国証券	国債	地方債	株式	その他
216.4	16.5	67.3	47.8	0.1	0.0

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年度								平成23年度							
	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年 超	期間の 定め ない もの	合計	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年 超	期間の 定め ない もの	合計
国債	442	738	313	294	360	202	-	2,352	1,465	767	1,236	-	1,779	1,487	-	6,737
地方債	30	30	103	-	701	-	-	865	30	203	499	199	2,844	1,011	-	4,788
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,577	2,915	4,833	795	2,361	284	-	12,768	945	5,553	4,790	2,697	6,340	1,313	-	21,640
株式	-	-	-	-	-	-	19	19	-	-	-	-	-	-	11,267	11,267
外国証券	-	-	99	-	200	1,997	-	2,297	-	-	98	100	-	1,451	-	1,650
その他の証券	0	0	1	-	-	-	-	2	300	1,000	-	-	-	-	-	1,300

■有価証券の時価情報

■売買目的有価証券

該当ございません。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	96	99	3	196	200	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,031	1,731	△299	1,286	1,096	△190
合計		2,127	1,830	△296	1,482	1,296	△185

■その他の有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	1	0	2	1	0
	債券	12,940	12,637	303	24,913	24,495	418
	国債	2,194	2,137	56	5,139	5,069	70
	地方債	569	559	9	3,592	3,531	60
	社債	10,177	9,940	237	16,182	15,895	287
	その他	—	—	—	68	68	0
小計		12,943	12,639	303	24,984	24,564	418
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	0	1	1	0
	債券	3,044	3,077	△32	8,352	8,373	△21
	国債	157	159	△1	1,598	1,599	0
	地方債	296	299	△3	1,196	1,200	△3
	社債	2,590	2,617	△27	5,458	5,473	△15
	その他	170	200	△29	98	100	△1
小計		3,216	3,279	△62	8,353	8,374	△21
合計		16,159	15,918	241	33,337	32,940	397

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

■その他の業務に関する指標

■債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	4	5
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	26	11
その他	—	—
計	31	17
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	106	88
信用	1	1
合計	139	107

■代理貸付残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
信金中央金庫	25	11
日本政策金融公庫	270	223
(うち国の教育ローン)	264	219
住宅金融支援機構	5,306	4,496
福祉医療機構	271	187
その他	—	—
合計	5,874	4,919

■金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	平成22年度			平成23年度		
	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
100	99	0	0	100	99	0
			99			99

(注) 短期に信託期間が終了するため、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格を時価としております。

■デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

金利関連取引		平成22年度	平成23年度
金利スワップ	契約想定元本	—	—
	時価評価額	—	—

■ リスク管理債権の状況

■ 信用金庫法によるリスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)	
破綻先債権	平成22年度	1,070	185	885	100.00
	平成23年度	900	74	826	100.00
延滞債権	平成22年度	3,523	1,055	2,387	97.70
	平成23年度	7,584	2,833	4,415	95.58
3ヶ月以上延滞債権	平成22年度	31	24	4	90.32
	平成23年度	3	2	0	96.17
貸出条件緩和債権	平成22年度	283	159	38	69.61
	平成23年度	165	80	28	65.81
合 計	平成22年度	4,908	1,424	3,314	96.53
	平成23年度	8,655	2,991	5,272	95.47

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%)	引当率 (%)
					(b) / (a)	(d) / (a - c)
金融再生法上の不良債権	平成22年度	5,208	5,039	1,437	96.75	95.49
	平成23年度	8,948	8,556	3,002	95.61	93.40
破産更正債権及び これに準ずる債権	平成22年度	3,666	3,666	864	100.00	100.00
	平成23年度	3,949	3,949	622	100.00	100.00
危険債権	平成22年度	1,227	1,146	389	93.39	90.33
	平成23年度	4,829	4,494	2,296	93.05	86.76
要管理債権	平成22年度	314	226	183	71.97	32.06
	平成23年度	169	112	83	66.49	34.26
正常債権	平成22年度	39,907				
	平成23年度	38,245				
合計	平成22年度	45,116				
	平成23年度	47,194				

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■ 信用金庫法上と金融再生法上の開示対象債権の違い

信用金庫法による開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法による開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捉えています。